

国と東京電力に責任を認めさせよう！

第2陣

第1回期日（裁判）のお知らせ

生業を返せ、地域を返せ！福島原発訴訟原告団・弁護団

期日 予定

みんなで行進！

- 12:00 あぶくま事務所前 集合
- 12:20 集会
- 12:50 裁判所へ行進
- 13:00 署名用紙提出

ご参加
おまちしてます！



6 / 12 (月)
第1回期日

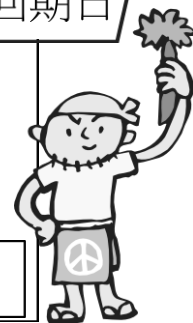
午後の部：裁判所

- 13:30 傍聴券抽選
- 14:00 裁判傍聴：弁論期日
原告と被告の主張の争い
・原告意見陳述2名
・原告代理人弁論
- 15:00 弁論

午後の部：文化センター小ホール

- 13:30 シンポジウム
「福島第二原発取消訴訟の経験に学ぶ」
福島第二原発の設置許可取り消し訴訟を
戦われた弁護士・原告の皆さんによる
シンポジウムを企画しています。

- 15:30 報告集会
(裁判進行により、時間変更の可能性あり)



MAP

シンポジウム
「福島第二原発取
消訴訟の経験に学ぶ」

文化セ
ンター

署名提出・裁判傍聴



福島地裁

あぶ
くま

デモ行進の様子



多くの方のご参加
お待ちしております！

70号線
←福島駅

これまでの裁判の流れと今回の予定

私たちは、福島第一原発事故前の福島に戻すことを求めて、現在全ての福島の市町村からの約4000人の原告で福島地裁で裁判を行っています。第一陣訴訟は今年3月21日に結審しましたが、昨年12月に新たに300名の原告で第二陣訴訟を提しており、第1陣訴訟と継続して、今後も国と東京電力の責任を追及していく予定です。6月12日はその1回目の裁判の日です。

第2陣第1回期日以降も裁判では原告本人の尋問、裁判外でも講演会等や原告団企画を予定しています。是非お越しく下さい。多くの方の言葉を裁判所に届けましょう！



シンポジウムについて

「福島第二原発取消訴訟に学ぶ」というタイトルでシンポジウムを行います。当時の裁判の原告・弁護団として戦った方々のお話を伺います。生業弁護団の共同代表・安田純治弁護士も登壇します。生業訴訟をはじめ、いま全国各地で闘われている原発訴訟にもつながる貴重なお話です。是非ご参加ください！

みんなで
もとの暮らしを
とりもどそう！

署名募集中！

【問い合わせ先】 あぶくま法律事務所

〒960-8018 福島県福島市松木町7-17

TEL: 024-534-5151 FAX: 024-534-0483

説明会の情報はこちら！

HP: <http://www.nariwaisoshou.jp/>

FB: <https://www.facebook.com/nariwaikaese>